

## 事業関係

### 本部事業

本年度は昨平成14年度に増床・増築されたユニットケア型特別養護老人ホームと生活支援ハウスの利用開始の年であった。特養については、ユニットケア型(生活単位型)の特養ということで、県内外より視察に訪れられる事もしばしばあった。生活支援ハウスについても、滋賀県下で5箇所程度しかなくその運営に手探りの状態ではあったが、何とか無事に安全に運営してきたところである。

4月には介護報酬の改正がなされ、特養は大幅な収入減となった。その分、ヘルパー事業・デイサービス事業の拡充を図り、法人全体のサービスの質の向上と利用率の上昇に努めてきたところである。

いよいよ平成16年度下半期には市町村合併により、土山町は甲賀市として他の4町と合併することになるが、これまで培ってきた介護サービスのノウハウを継承し、より一層のサービスの質の向上とサービス提供地域拡充を視野に入れた運営活動を行っていききたい。その為にも法人の組織力強化とコストダウンに努め、職員一人一人の意識向上とスキルアップ(技能向上)を図りたい。

### 特養事業(介護老人福祉施設 エーデル土山)

本年度より従来の30名定員から30名分増床し、60名定員の施設として再スタートした。4月から5月にかけて新規入所者を迎え、5月末には満床となった。増床・既存施設とも「ユニットケア」(小規模生活単位型介護)を導入し、それぞれのユニット(生活単位)で5名~18名が家族的な雰囲気の中、生活をしている。

ユニットケアを実施するのにあたり、人員配置基準は国の定めによる3:1(利用者3人に対して介護職員1名)では利用者も職員もゆとりある生活を送れないため、2:1以上の配置を行った。

60名の定員ではあるが、入院者がいるために空きベッドができる。その空きベッドについては、短期入所事業として利用している。

また、入所者の選定にあたっては、滋賀県が制定した「入所ガイドライン」に沿って、申込順ではなく必要度の高い人から入所していただいている。本年度末には70余名の申込者が順番を待っている状況である。

ユニットケアは自立支援であり、職員の資質により決まる、と言われるように職員一人一人の果たす役割が非常に重要となる。その為、各種研修や人権学習を深め、職員の資質向上・サービス向上に努める必要がある。

### **通所介護事業(デイサービスセンター エーデル土山)**

居宅介護支援事業所(ケアプランセンター)を本格稼働させ、利用者ニーズと新規利用者の増から、1日の平均利用数は昨年の18.7名から2名増え、20.8名となった。また、従来の1日あたりの利用定員は25名であったが、曜日により25名を超える日があるので、昨年の11月より利用定員を1日30名に変更した。

利用定員を30名にしたので、稼働率は69.3%となった。今後ともサービスの向上をはかり、利用促進を行う必要がある。

### **短期入所事業(ショートステイサービスセンター エーデル土山)**

ケアプランにおける短期入所の利用日数制限の緩和措置がなされてから、ショートステイの利用が格段に伸びた。昨年度に引き続き1日の平均利用者数は、5.7名と利用定員の5名を超えている。これは特養の入院者の空きベッドを利用することと、1日の中で入所と退所が重なることがあるためである。

ショートステイは特養の空きベッドや、特養入所者と同じ部屋での利用となることから、ともすると特養の付随的な事業とされがちであるが、在宅サービスとしての重要性を十分に鑑み、利用者ニーズの把握と安心・安全に短期入所していただけるよう努める必要がある。

### **痴呆対応型共同生活援助事業(グループホーム エーデル土山)**

本年度当初にグループホームから特養の入所に移行する利用者があったため、4月の利用日数は少なくなっているが、常に満床の状態である。利用率は97.1%となった。

介護保険においては在宅サービスの位置づけであるグループホームは、終身入所し続けることができないため、現在利用中の利用者に対してのトータルな支援・援助が必要となる。

近年のグループホームの建設ラッシュと、特養待機解消のために多大なる期待をかけられているが、と同時に市民から介護の質への目も厳しくなっている。当グループホームにおいても滋賀県からの第三者評価を受け、現在結果待ちの状態であるが、自己評価を十分に考慮し介護の質の向上を図りたい。

### **居宅介護等事業(ヘルパーステーション エーデル土山)**

昨年度の実績6140回・5654.5時間に比べ、本年度は6054回・6809.5時間と、大幅に増加した。これは居宅介護支援事業所(ケアプランセンター)を本格稼働させ、利用者ニーズと新規利用者の増からであると思われる。昨年度と比べ回数は減っているのに時間数が増えているのは、本年度当初に行われた介護保険

介護給付費の改正によるものだと考えられる。従来、家事援助とされていたものは生活援助に。また複合型とされていたものは身体・生活と呼ぶことになり、給付単価も若干アップした。このことにより家事援助(生活援助)が昨年の 1075 回 1313.5 時間から 2961 回 3383.5 時間と大幅に増え、反対に複合型(身体・生活)が減った。これは、費用が安価な生活援助のプランが増えたことを意味している。

年中無休の 7 時から 2 3 時までの営業であるので、職員の確保と介護の質を高めながら、利用者ニーズに充分添えることが出来るよう努めたい。

#### **訪問入浴事業(訪問入浴サービスステーション エーデル土山)**

利用回数は昨年度の 447 回に比べ、495 回と若干増えた。ただ、登録利用者数は昨年の 17 名から 18 名と、あまり推移していない。現在は看護職員の確保も出来ているので、登録利用者数をもっと伸ばさなければならない。訪問入浴の利点をもっと P R し、他の在宅サービスとの連携を図りたい。

#### **居宅介護支援事業所(ケアプランセンター エーデル土山)**

長らく開店休業であったが、今年度にようやく本格稼動した。年度末には契約総数も 112 名となり、プランの実績も一月に 99 件となった。1 名のケアマネジャーが担当できるのが 50 ケースと言われているので、当センターにおいては 2 名のケアマネジャーで、約 100 件を担当する。利用者一人一人のニーズを充分に把握し、その方にあった総合的な援助が出来るよう努めたい。

また、各在宅サービス事業所と連携を図り、サービス担当者会議の定期開催と適正な介護サービス計画を行いたい。

#### **介護支援センター事業(在宅介護支援センター エーデル土山)**

本年度より配置職員は 1 名となり、相談件数は昨年度の 2094 件から 984 件と減った。ただし初回訪問は 75 名から 107 名に増え、介護保険対象外利用者の生きがい対策・介護家族への介護者教室・啓発活動が重要な役割になった。

今後とも予防介護に努め、地域住民の相談窓口としてより一層の P R と各関係機関・地域との連携に努めたい。

#### **その他土山町受託事業**

配食サービスは昨年度の 3330 食から 4105 食と大幅な増となった。ボランティアとの連携により事業をすすめているが、安否確認の重要性を認識し、適正な配食事業に努めたい。

保健センターが開催するはればれ教室に対しての教室生輸送事業は、車両の

有効活用を図るもので利用者は昨年と大差なく推移している。安全運転を第一に法令順守に努めたい。

介護保険対象外のホームヘルプサービスは父子家庭・障害者家庭に対するサービスであり、年間利用は身体介護と家事援助とで 552 回に及ぶ。

生活支援ハウスは今年度特養が増築されるのに併せて新設されたもので、個室が 5 部屋の自立から要支援までの高齢者に住まいを提供する。今年度は 3 名の利用があった。ただ、連続して 6 ヶ月までの居住に制限があるので、その利用方法と中長期的な介護プランが不可欠となる。他事業所を組合せた総合的な援助が必要である。

以 上